

# 平成26年度 普通会計決算見込みのポイント

## 大分県

- 1 県内消費の喚起や社会保障の充実などに取り組む一方、九州北部豪雨災害の復旧や国の補正予算に伴う基金積立の減などにより、歳入歳出規模は縮小  
 県税の3年連続の増収や不断の行革により、実質収支・単年度収支ともに黒字を確保

◆歳入 568,937百万円 (△4.5%)

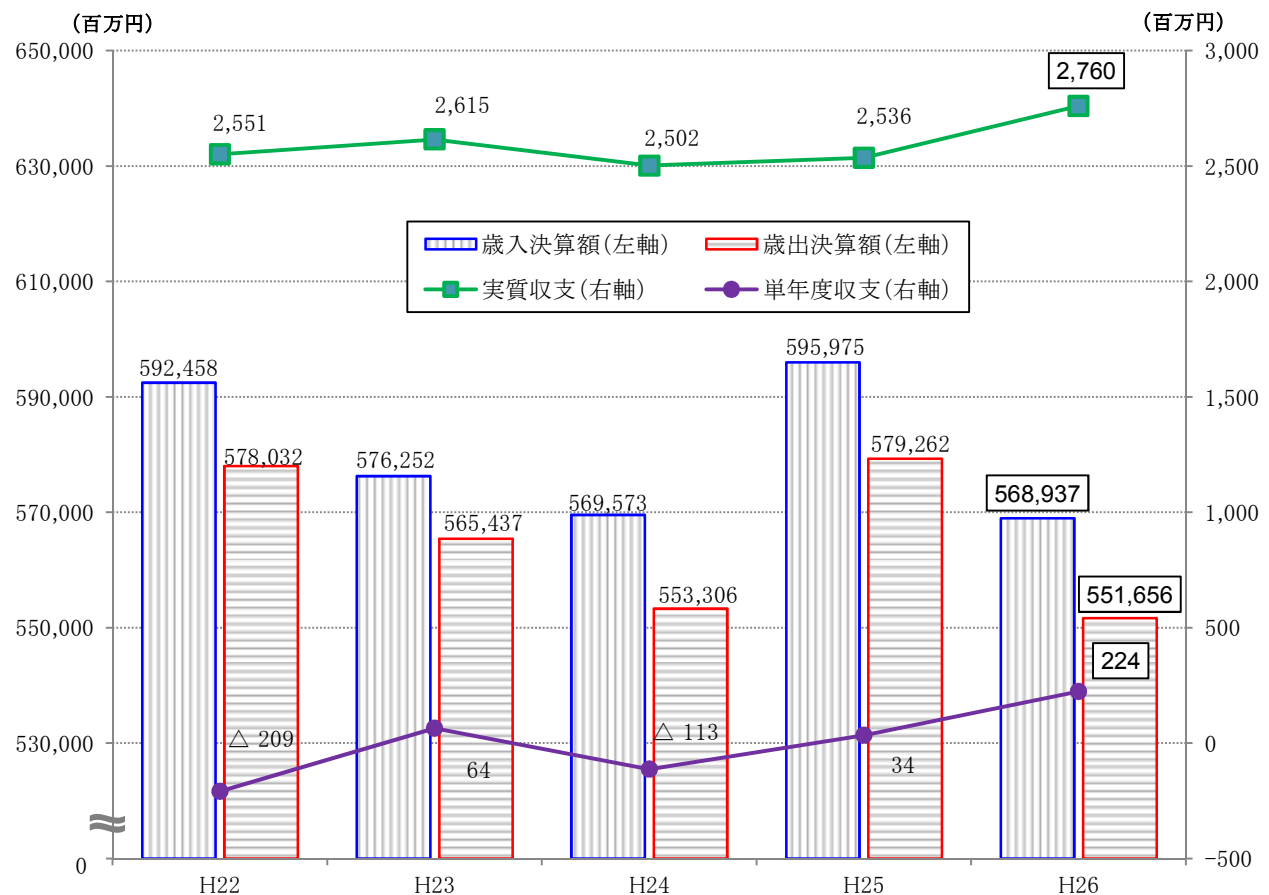
- ・企業業績の回復などにより法人二税、地方消費税等が増収したことなどから、県税が3年連続で増加。一方で、災害復旧事業や国の緊急経済対策の縮小に伴い、国庫支出金及び県債が減少。

◆歳出 551,656百万円 (△4.8%)

- ・九州北部豪雨災害の復旧の減等により投資的経費が減少するとともに、国の緊急経済対策に係る基金積立が減少。一方で、平成25年度の給与特例減額の終了や、国民健康保険の保険料軽減対象拡大等により、人件費や社会保障関係費などの義務的経費が増加。

◆実質収支 H25 2,536百万円 (黒字) →H26 2,760百万円 (黒字)

◆単年度収支 H25 34百万円 (黒字) →H26 224百万円 (黒字)



◆社会保障施策に要する経費

- ・地方消費税率引上げ分 (2,418百万円) の用途

社会保障の充実	1,319百万円	〔国民健康保険・後期高齢者医療に係る保険料軽減の拡充、子育て支援対策充実事業など〕
社会保障の安定化	1,099百万円	

2 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成25年度の給与特例減額の影響や社会保障関係費の増加により上昇するものの、実質公債費比率などの財政健全化4指標はいずれも改善

◆ 経常収支比率 H25 92.5% → H26 93.2%

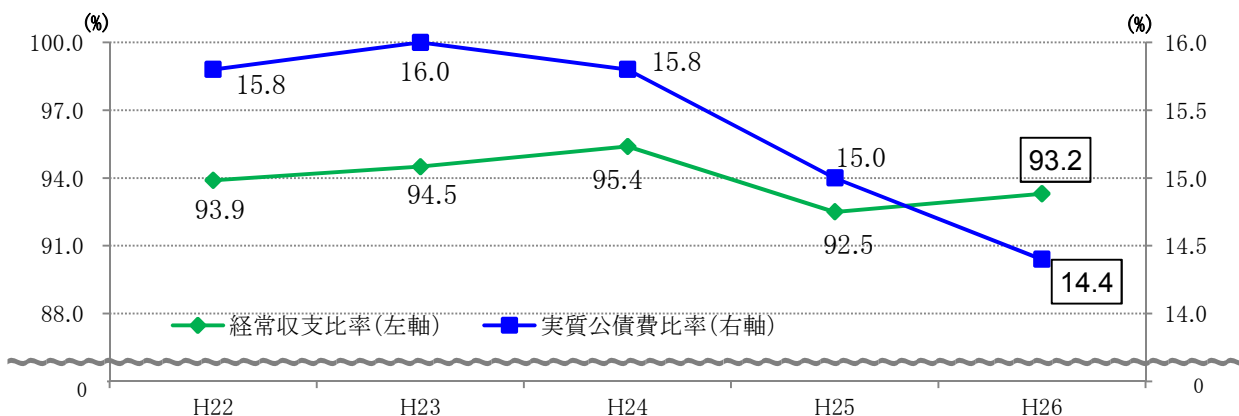
〈財政健全化4指標〉 ※【基準】：早期健全化基準

◆ 実質公債費比率 H25 15.0% → H26 14.4% 【基準 25.0%】

◆ 将来負担比率 H25 173.0% → H26 165.7% 【基準 400.0%】

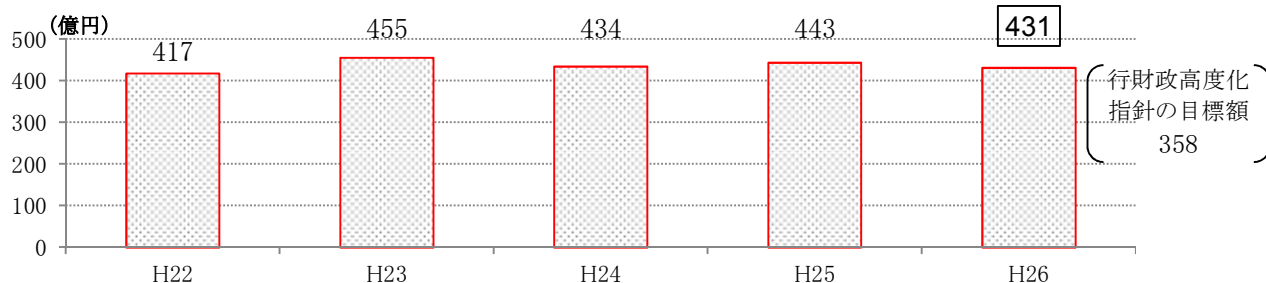
◆ 実質赤字比率 H25なし(参考▲0.78%) → H26なし(参考▲0.85%) 【基準 3.75%】

◆ 連結実質赤字比率 H25なし(参考▲5.71%) → H26なし(参考▲6.53%) 【基準 8.75%】



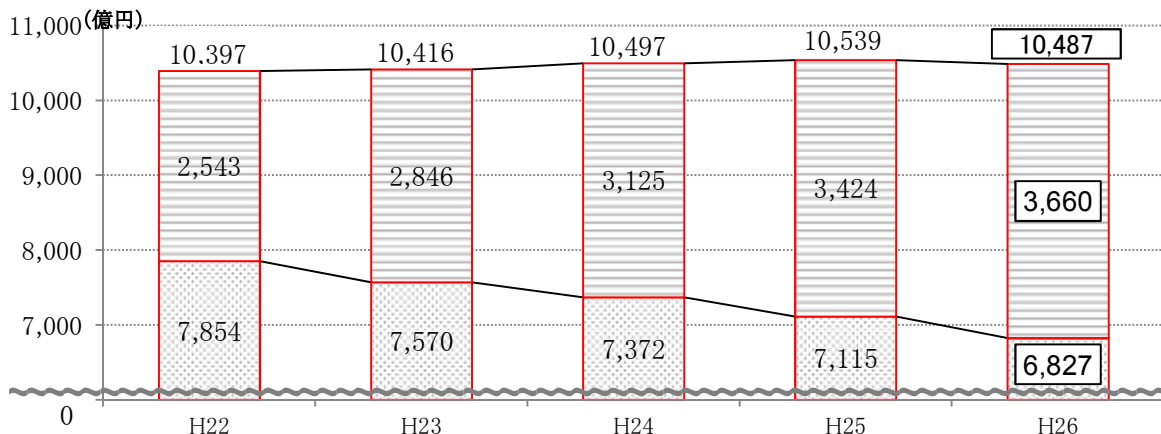
3 財政調整用基金残高は、行革実践力の発揮などにより行財政高度化指針の目標額を確保  
県債残高は、発行抑制に努めたことなどにより総額で減少、臨時財政対策債を除く残高も13年連続で減少

◆ 財政調整用基金残高 H25 443億円 → H26 431億円 (△ 12億円)



◆ 県債残高 H25 10,539億円 → H26 10,487億円 (△ 52億円)

(臨時財政対策債除く県債残高 7,115億円 → 6,827億円 △288億円) ※13年連続で減少



■ 臨時財政対策債 ■ 臨時財政対策債除き

○問い合わせ先  
財政課 金子(内2362)

# 平成26年度大分県普通会計決算見込みについて

大分県総務部財政課

平成27年8月18日

## 1 収支の状況

平成26年度は、県内消費の喚起など引き続き景気・雇用対策に力を注ぐとともに、地方消費税税率引上げ分を活用した社会保障の充実等に取り組む一方、24年度に発生した九州北部豪雨災害の復旧や国の緊急経済対策に係る基金積立の減などにより、決算額としては、前年度に比べ歳入・歳出とも縮小することとなった。

歳入については、企業業績の回復等により、県税が3年連続で増加するとともに、地方譲与税も増加した。一方で、国庫支出金及び県債が、災害復旧事業や国の緊急経済対策の縮小により減少した結果、全体では前年度に比べ4.5%の減となった。

歳出については、25年度の給与特例減額の終了や、国民健康保険の保険料軽減対象者の拡大等により、人件費や社会保障関係費などの義務的経費が増加した。一方で、災害復旧事業の減により投資的経費が減少するとともに、国の緊急経済対策に係る基金積立が減少した結果、全体では前年度に比べ4.8%の減となった。

歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、「大分県行財政高度化指針（H24～H27）」に基づき、県税徴収率の向上など歳入確保や不断の歳出削減に取り組んだことにより、引き続き黒字を確保するとともに、実質収支の対前年度差引きである単年度収支についても黒字となった。

(単位：千円)

区 分	26年度	25年度	差 引
歳入決算額(A)	568,937,477	595,975,301	(△ 4.5%) △ 27,037,824
歳出決算額(B)	551,656,474	579,262,214	(△ 4.8%) △ 27,605,740
歳入歳出差引(A-B)(C)	17,281,003	16,713,087	567,916
翌年度に繰り越すべき財源(D)	14,520,663	14,177,201	343,462
実質収支(C-D)(E)	2,760,340	2,535,886	224,454
単年度収支(F)	224,454	33,599	190,855
財政調整基金積立額(G)	841,373	819,086	22,287
地方債繰上げ償還額(H)	0	0	0
財政調整基金取崩し額(I)	2,132,278	820,000	1,312,278
実質単年度収支(F+G+H-I)(J)	△ 1,066,451	32,685	△ 1,099,136

図 1-1 (歳入・歳出決算額の推移)

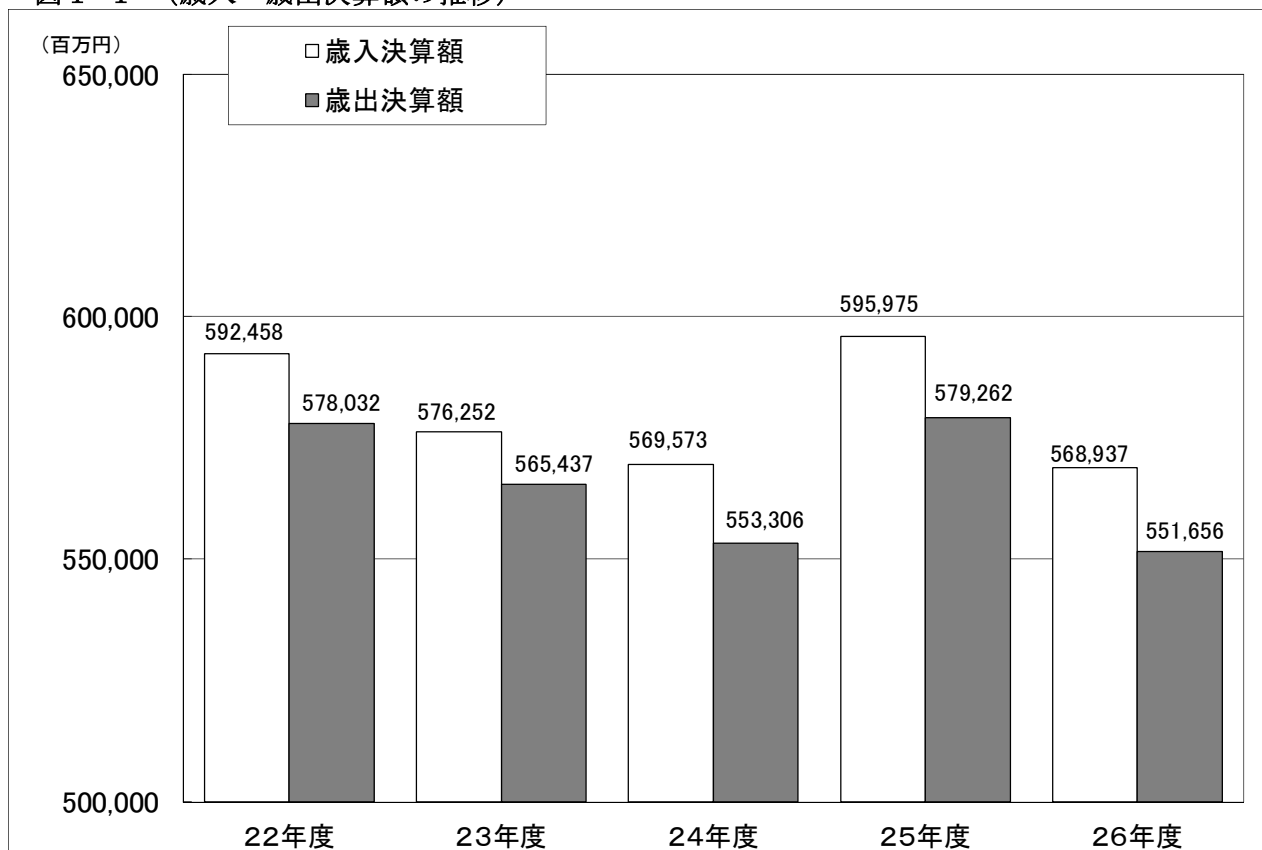
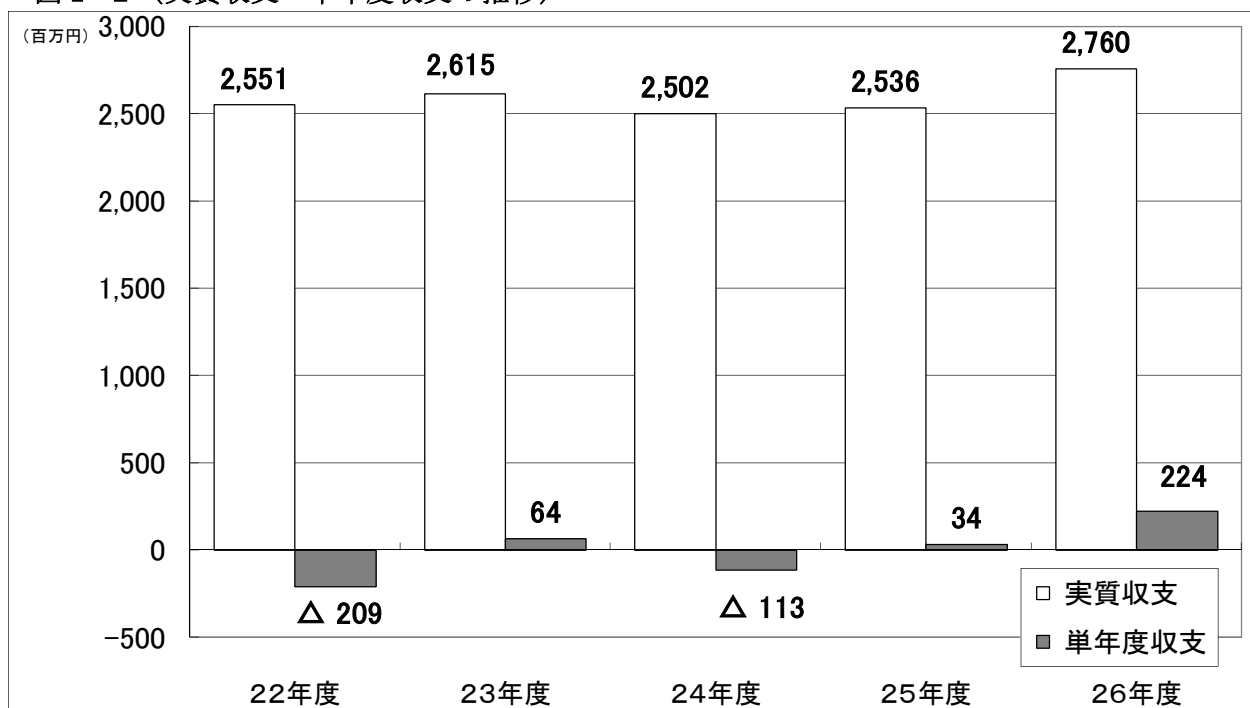


図 1-2 (実質収支・単年度収支の推移)



## 2 歳入の状況

歳入全体では、270億3,782万4千円の減（△4.5%）となった。

自主財源は、諸収入が、県制度資金の貸付残高の減少による貸付金元利収入の減などにより31億8,166万5千円の減（△6.9%）となったほか、寄附金が、県職員互助会等の一般財団法人化に伴う寄附の減などにより12億9,913万8千円の減（△94.9%）となった。一方で、県税が、企業業績の回復等に伴う法人二税の増加や、円安による輸入額の増などに伴う地方消費税の増加などにより、46億6,240万2千円の増（4.3%）となったほか、繰入金が、県立美術館建設に伴う基金繰入の増等により27億4,984万5千円の増（12.8%）となったことなどから、全体では、39億6,140万1千円の増（1.9%）となった。

依存財源は、地方譲与税が、企業業績の回復等により33億9,810万円の増（16.6%）となった。一方で、国庫支出金が、国の緊急経済対策に伴う「地域の元気臨時交付金」の受入が皆減したことや、九州北部豪雨災害の復旧の減などにより245億8,961万3千円の減（△21.9%）となったことなどから、全体では、309億9,922万5千円の減（△7.9%）となった。

（単位：千円、%）

区 分		26年度		25年度		差 引	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
自主財源	県 税	112,854,921	19.8	108,192,519	18.2	4,662,402	4.3
	分担金及び負担金	3,511,199	0.6	3,993,040	0.7	△ 481,841	△ 12.1
	使用料及び手数料	6,499,523	1.2	5,503,733	0.9	995,790	18.1
	財 産 収 入	2,195,370	0.4	2,125,068	0.4	70,302	3.3
	寄 附 金	69,225	0.0	1,368,363	0.2	△ 1,299,138	△ 94.9
	繰 入 金	24,246,688	4.3	21,496,843	3.6	2,749,845	12.8
	繰 越 金	16,713,087	2.9	16,267,381	2.7	445,706	2.7
	諸 収 入	42,629,992	7.5	45,811,657	7.7	△ 3,181,665	△ 6.9
	小 計	208,720,005	36.7	204,758,604	34.4	3,961,401	1.9
依存財源	地 方 譲 与 税	23,896,963	4.2	20,498,863	3.4	3,398,100	16.6
	地方特例交付金	344,051	0.1	332,021	0.1	12,030	3.6
	地 方 交 付 税	174,798,164	30.7	173,556,228	29.1	1,241,936	0.7
	交通安全対策特別交付金	384,866	0.1	434,544	0.1	△ 49,678	△ 11.4
	国 庫 支 出 金	87,775,428	15.4	112,365,041	18.8	△ 24,589,613	△ 21.9
	県 債	73,018,000	12.8	84,030,000	14.1	△ 11,012,000	△ 13.1
	うち一般単独事業債	11,607,000	2.0	7,933,000	1.3	3,674,000	46.3
	うち臨時財政対策債	36,227,000	6.4	42,355,000	7.1	△ 6,128,000	△ 14.5
小 計	360,217,472	63.3	391,216,697	65.6	△ 30,999,225	△ 7.9	
合 計	568,937,477	100.0	595,975,301	100.0	△ 27,037,824	△ 4.5	
実質的な地方交付税		211,025,164	37.1	215,911,228	36.2	△ 4,886,064	△ 2.3

※実質的な地方交付税とは、地方交付税額に臨時財政対策債発行額を加算したものを指す。

図 2 - 1 (歳入の内訳)

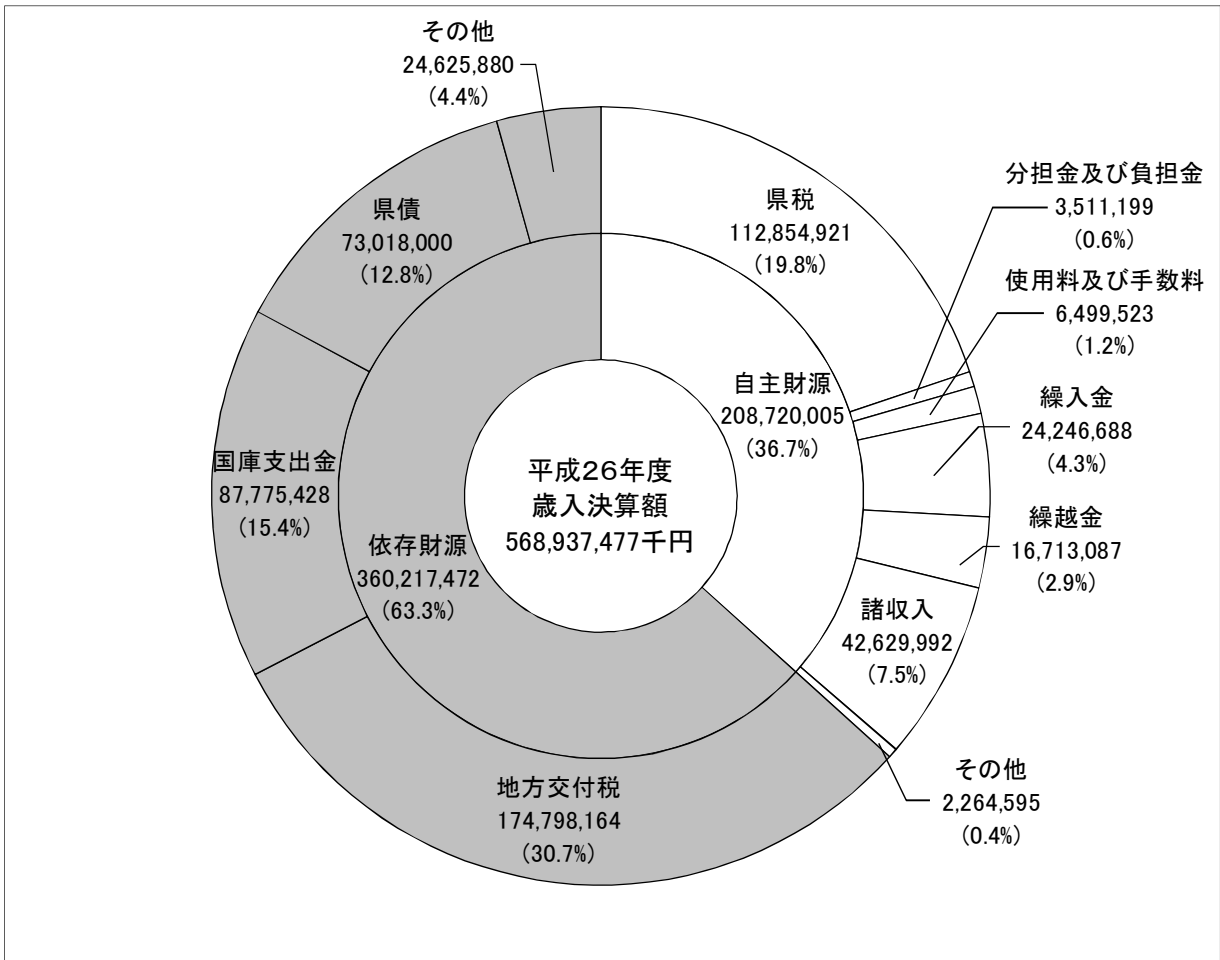
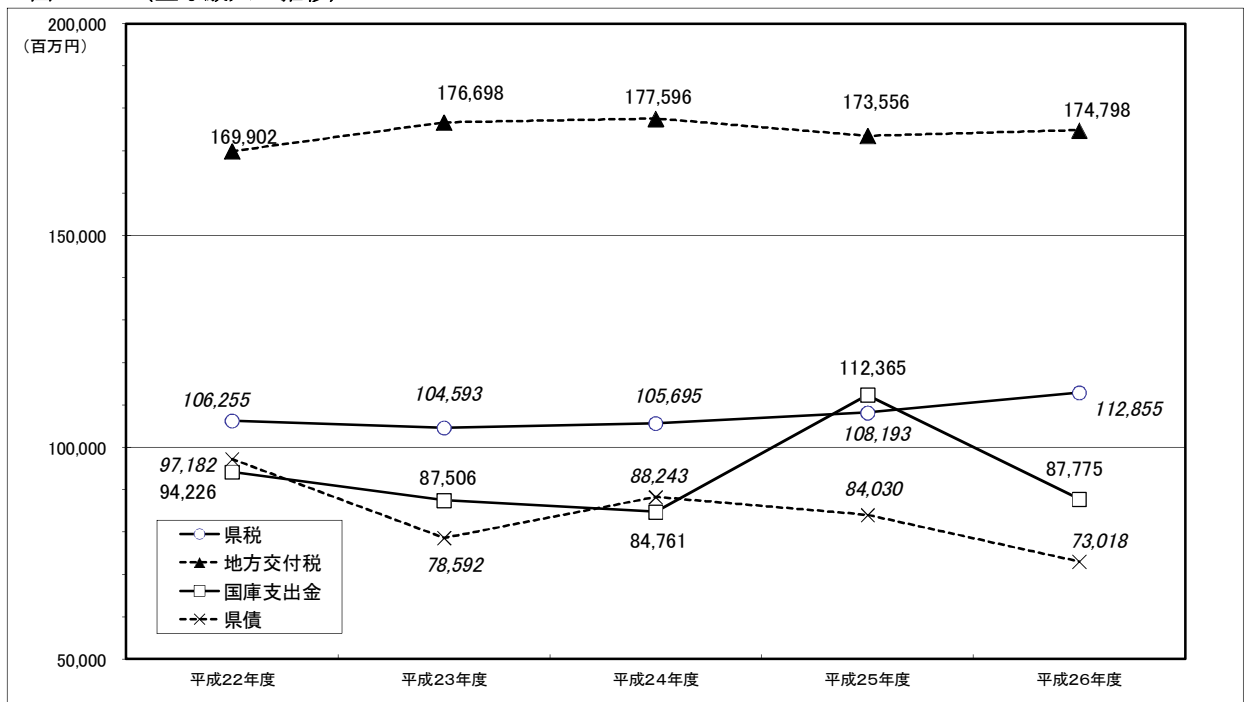


図 2 - 2 (主な歳入の推移)



### 3 歳出の状況

#### (1) 目的別歳出内訳

歳出全体では、276億574万円の減(△4.8%)となった。

減少した主な費目は、総務費、災害復旧費、農林水産業費である。総務費は、国の緊急経済対策に伴う「地域の元気臨時交付金」に係る基金積立が皆減したことなどにより、140億4,908万3千円の減(△29.2%)となった。災害復旧費は、九州北部豪雨災害の復旧の減に伴い102億8,572万5千円の減(△70.1%)となった。農林水産業費は、森林整備の加速化を目的とした基金積立が減少したことなどにより、57億3,661万8千円の減(△11.0%)となった。

一方、増加した主な費目は、警察費、民生費、教育費である。警察費は、警察職員住宅等の建設償還金の繰上償還などにより、35億894万6千円の増(14.1%)となった。民生費は、子育て支援のための基金積立の増加などにより、31億7,877万4千円の増(4.3%)となった。教育費は、教育センターの機能強化事業や公立高校の就学支援金制度の創設などにより、27億4,267万7千円の増(2.3%)となった。

(単位：千円、%)

区 分	26年度		25年度		差 引	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
議 会 費	1,120,406	0.2	1,084,798	0.2	35,608	3.3
総 務 費	34,003,691	6.2	48,052,774	8.3	△ 14,049,083	△ 29.2
民 生 費	77,021,082	14.0	73,842,308	12.7	3,178,774	4.3
衛 生 費	13,171,292	2.4	13,514,679	2.3	△ 343,387	△ 2.5
労 働 費	3,262,589	0.6	5,687,093	1.0	△ 2,424,504	△ 42.6
農 林 水 産 業 費	46,468,871	8.4	52,205,489	9.0	△ 5,736,618	△ 11.0
商 工 費	37,484,607	6.8	39,947,595	6.9	△ 2,462,988	△ 6.2
土 木 費	80,483,103	14.6	81,767,466	14.1	△ 1,284,363	△ 1.6
警 察 費	28,365,828	5.1	24,856,882	4.3	3,508,946	14.1
教 育 費	119,592,773	21.7	116,850,096	20.2	2,742,677	2.3
災 害 復 旧 費	4,387,030	0.8	14,672,755	2.5	△ 10,285,725	△ 70.1
公 債 費	90,428,109	16.4	93,147,073	16.1	△ 2,718,964	△ 2.9
諸 支 出 金	0	0.0	3,001	0.0	△ 3,001	皆減
税 収 見 合 交 付 金	15,867,093	2.8	13,630,205	2.4	2,236,888	16.4
合 計	551,656,474	100.0	579,262,214	100.0	△ 27,605,740	△ 4.8



図 3 - 1 (目的別歳出の内訳)

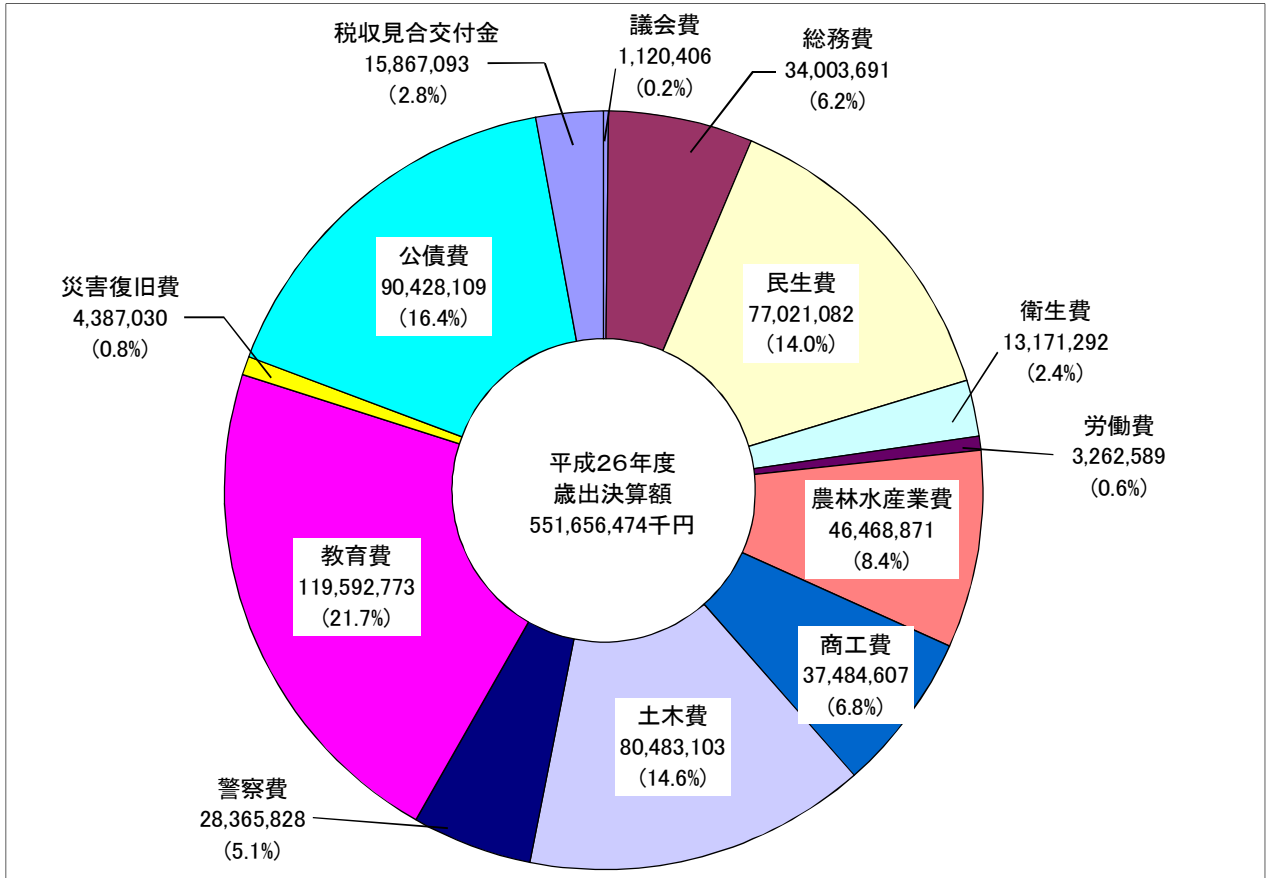
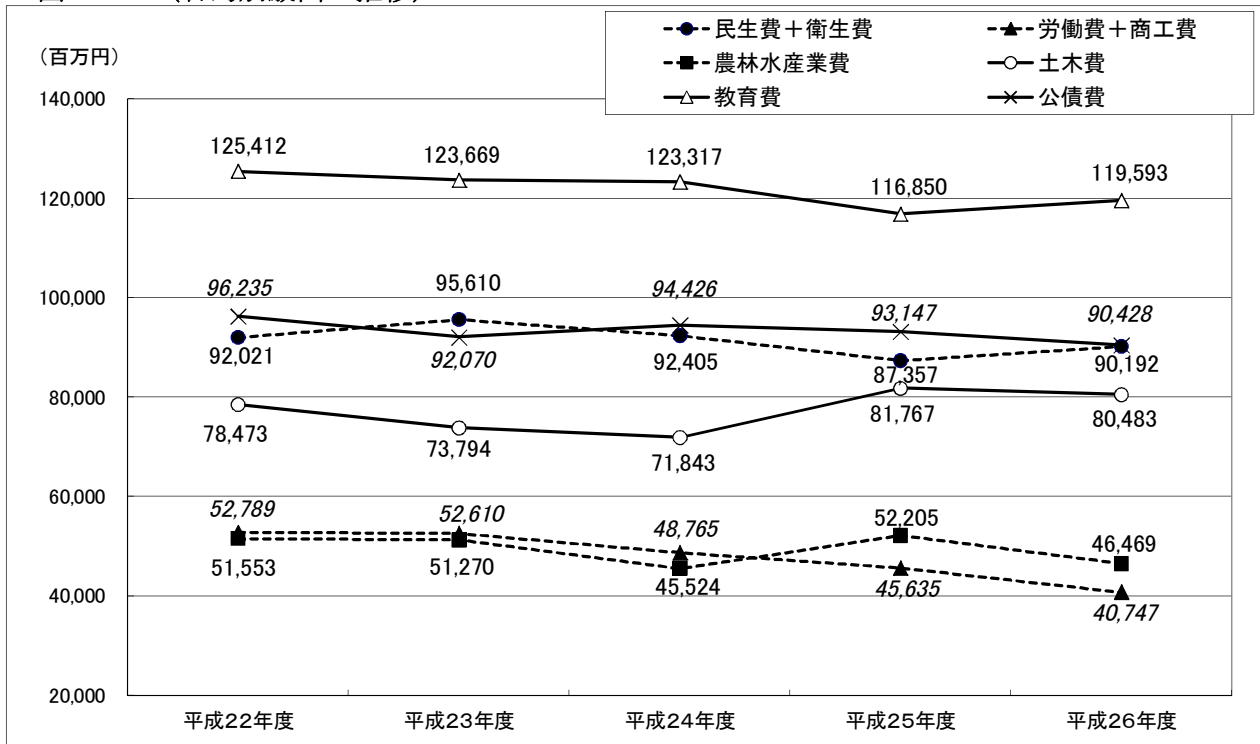


図 3 - 2 (目的別歳出の推移)



(2) 性質別歳出内訳

義務的経費については、10億6,197万7千円の増(0.4%)となった。人件費は、退職手当の支給額の引下げや退職者数の減があったものの、平成25年度の給与特例減額の影響により、35億4,210万2千円の増(2.3%)となった。扶助費は、児童養護施設等の入所児童数の増加や保護単価の改定に伴い児童措置費が増加したことなどにより、2億5,764万7千円の増(2.4%)となった。これに補助費等のうち市町村等への扶助費的支出を加えた社会保障関係費全体では、28億3,992万1千円の増(4.2%)となったが、これは、国民健康保険に係る保険料軽減対象者の拡大や公立高校における就学支援金制度の創設等により、扶助費的支出が25億8,227万4千円の増(4.6%)となったことによるものである。公債費については、低金利により利払いが減少したことなどに伴い、27億3,777万2千円の減(△2.9%)となった。

投資的経費については、112億3,170万8千円の減(△8.4%)となった。これは、災害復旧事業費が、九州北部豪雨災害の復旧の減により102億8,572万5千円の減(△70.1%)となったことが主因である。普通建設事業費は、東九州自動車道の整備の進捗などに伴い、国直轄事業負担金が7億5,384万6千円の減(△10.4%)となったことなどにより、全体として9億4,598万3千円の減(△0.8%)となった。

その他の経費については、全体で174億3,600万9千円の減(△9.2%)となった。これは、国の緊急経済対策に伴う「地域の元気臨時交付金」に係る基金積立が皆減したことなどにより、積立金が179億8,717万4千円の減(△55.7%)となったことが主因である。このほか、補助費等は、地方消費税収の増に伴う市町村交付金の増等により、22億2,433万1千円の増(2.2%)となる一方で、貸付金は、中小企業向け融資資金の減等により、20億2,863万1千円の減(△5.5%)となった。

(単位：千円、%)

区 分	26年度		25年度		差 引	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 義務的経費	255,864,351	46.4	254,802,374	44.0	1,061,977	0.4
人件費	154,548,879	28.0	151,006,777	26.1	3,542,102	2.3
うち職員給	113,235,199	20.5	109,035,711	18.8	4,199,488	3.9
扶助費	11,016,118	2.0	10,758,471	1.8	257,647	2.4
公債費	90,299,354	16.4	93,037,126	16.1	△2,737,772	△2.9
2 投資的経費	122,970,224	22.3	134,201,932	23.2	△11,231,708	△8.4
普通建設事業費	118,583,194	21.5	119,529,177	20.7	△945,983	△0.8
補助	76,916,265	13.9	70,738,612	12.2	6,177,653	8.7
単独	35,194,694	6.4	41,564,484	7.2	△6,369,790	△15.3
国直轄	6,472,235	1.2	7,226,081	1.3	△753,846	△10.4
災害復旧事業費	4,387,030	0.8	14,672,755	2.5	△10,285,725	△70.1
3 その他の	172,821,899	31.3	190,257,908	32.8	△17,436,009	△9.2
物件費	18,022,925	3.3	17,516,059	3.0	506,866	2.9
補助費等	102,753,502	18.6	100,529,171	17.4	2,224,331	2.2
うち扶助費的支出	58,951,718	10.7	56,369,444	9.7	2,582,274	4.6
積立金	14,285,548	2.6	32,272,722	5.6	△17,987,174	△55.7
貸付金	34,750,445	6.3	36,779,076	6.3	△2,028,631	△5.5
その他	3,009,479	0.5	3,160,880	0.5	△151,401	△4.8
合 計	551,656,474	100.0	579,262,214	100.0	△27,605,740	△4.8

※扶助費に補助費等のうち扶助費的支出を加味した額(社会保障関係費)

区 分	26年度		25年度		差 引	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
実質的な義務的経費	314,816,069	57.1	311,171,818	53.7	3,644,251	1.2
社会保障関係費	69,967,836	12.7	67,127,915	11.6	2,839,921	4.2

## 地方消費税率引上げ分の使途

(歳入)引上げ分の地方消費税収

2,418百万円

(歳出)社会保障施策に要する経費

72,640百万円

### 【社会保障施策に要する経費】

(単位:百万円)

事業名	歳出決算額		充実内容等	
		うち、 地方消費税		
社会保障 充実分	子育て支援対策充実事業 ※	1,762	226	待機児童解消に向けて市町村が取り組む地域子育て支援拠点事業や保育士確保対策等を支援
	児童措置費(保育所分)	2,309	79	保育単価の増改定
	児童措置費(児童養護施設分)	2,191	26	家庭的な養育環境(小規模グループケア等)の推進
	地域医療介護総合確保推進事業(医療分) ※	910	303	在宅医療サービスの充実や医療従事者の確保・養成等を実施
	国民健康保険基盤安定化事業	11,418	488	低所得者の保険料軽減措置の拡充
	後期高齢者医療費等推進事業	16,898	158	低所得者の保険料軽減措置の拡充
	特定疾患対策事業	1,596	39	医療費助成の対象疾患の拡大
	小計	37,084	1,319	
社会保障 安定化分	介護保険給付費県負担金	15,131	351	介護サービス受給者数の増
	その他の社会保障経費	20,425	748	障がい者自立支援給付費県負担金 等
	小計	35,556	1,099	
合計	72,640	2,418		

※社会保障関係費は、子育て支援対策充実事業及び地域医療介護総合確保推進事業を除く

図 3 - 3 (性質別歳出の内訳)

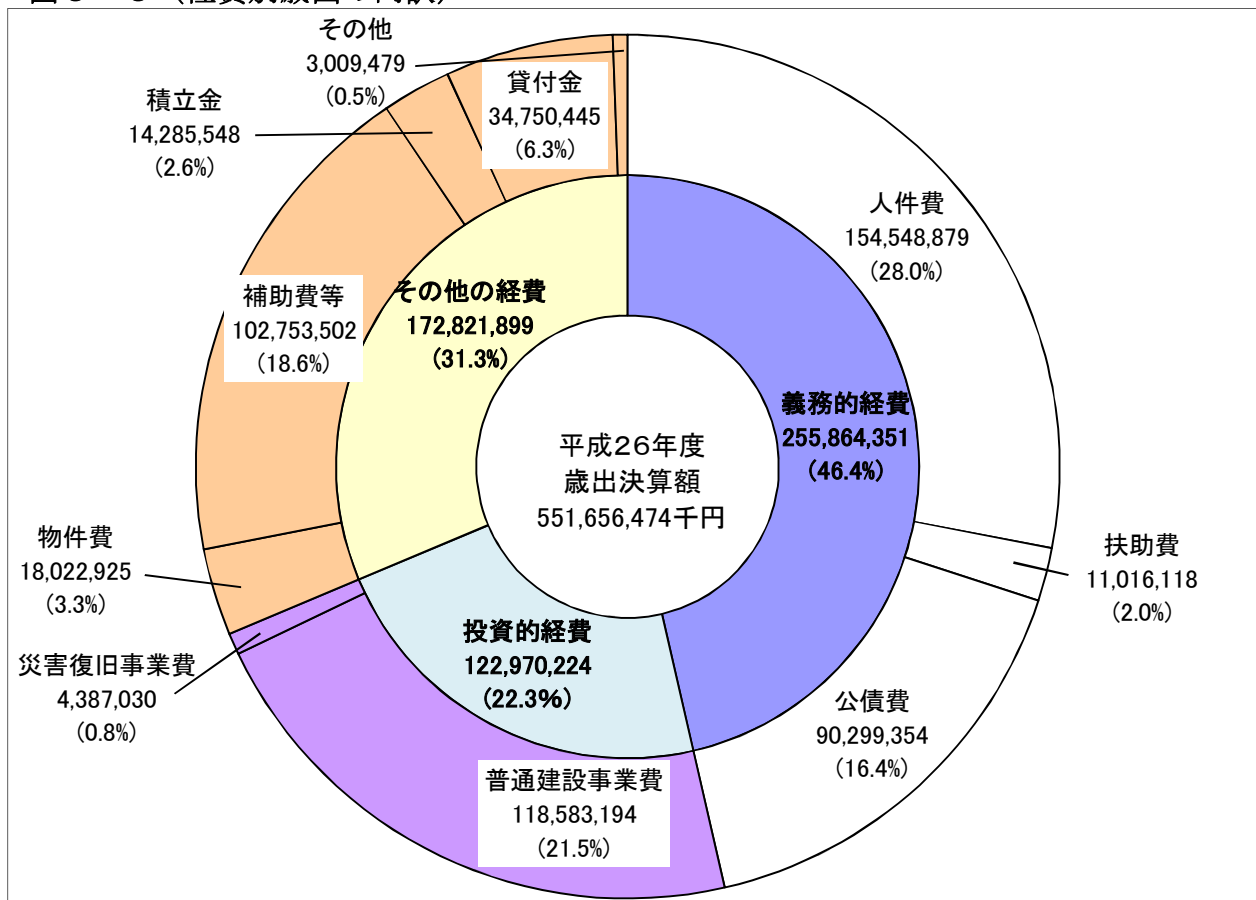
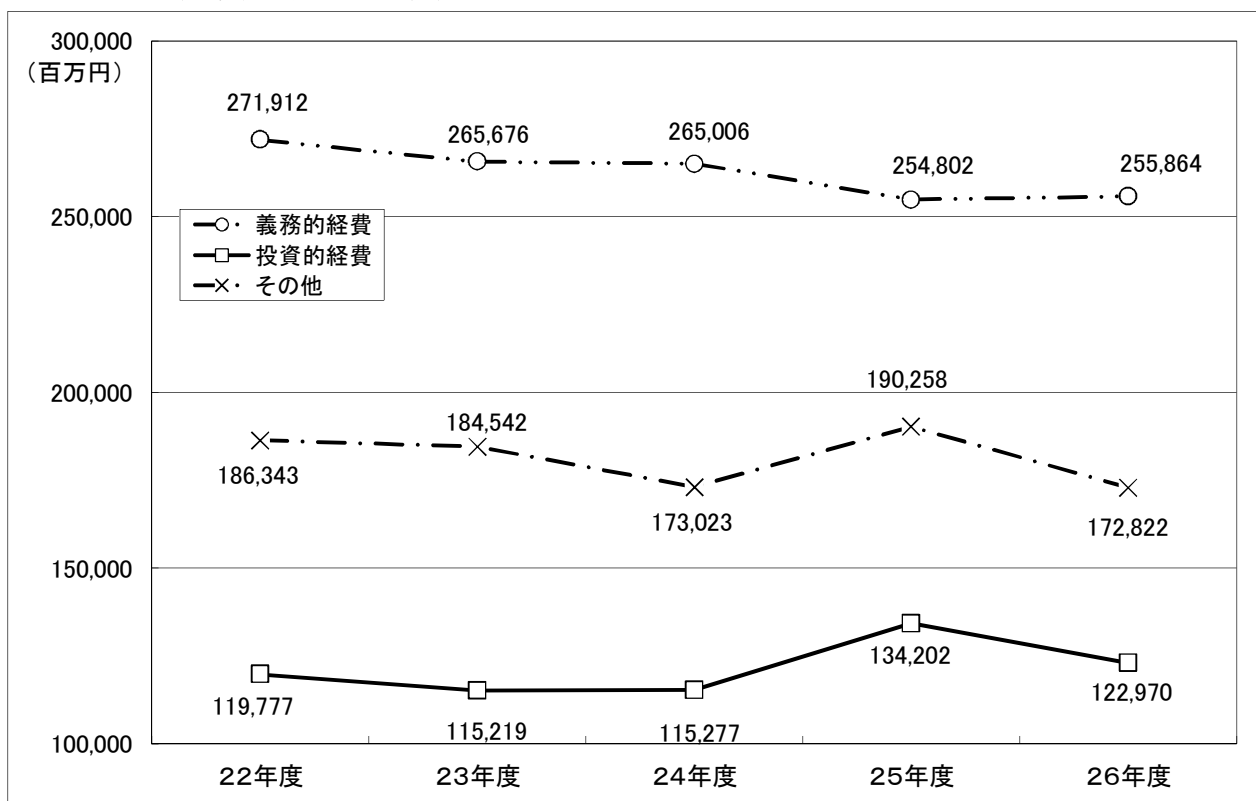


図 3 - 4 (性質別歳出の推移)



#### 4 主な財政指標等の状況

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、歳入側で企業業績の回復等による県税の増等により経常一般財源が増加したものの、歳出側で公債費が減少した一方で、平成25年度の給与特例減額の影響や社会保障関係費の増などにより義務的経費が増加したため、前年度よりも0.7ポイント上昇し93.2%となった。

財政調整用基金残高は、行財政高度化指針に基づき、県税の徴収強化や国の基金等の活用により歳入を確保するとともに、歳出については、事務事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルド等を徹底した結果、社会保障関係費などの増加にしっかり対応しつつも、指針策定時の目標額358億円に対しては73億円上回る431億円を確保した。しかし、社会保障関係費の増加や施設の老朽化対策などにより、今後、収支差の拡大が見込まれているため、「大分県行財政改革アクションプラン（仮称）」に基づき、持続可能な財政基盤の構築に向け取り組んでいく必要がある。

県債については、発行抑制に努めたことなどから、残高が前年度末に比べ52億2,070万6千円減の1兆487億1,346万4千円、臨時財政対策債を除いた実質的な残高についても、288億8,332万7千円減の6,826億6,430万円となっており、13年連続で着実に減少している。

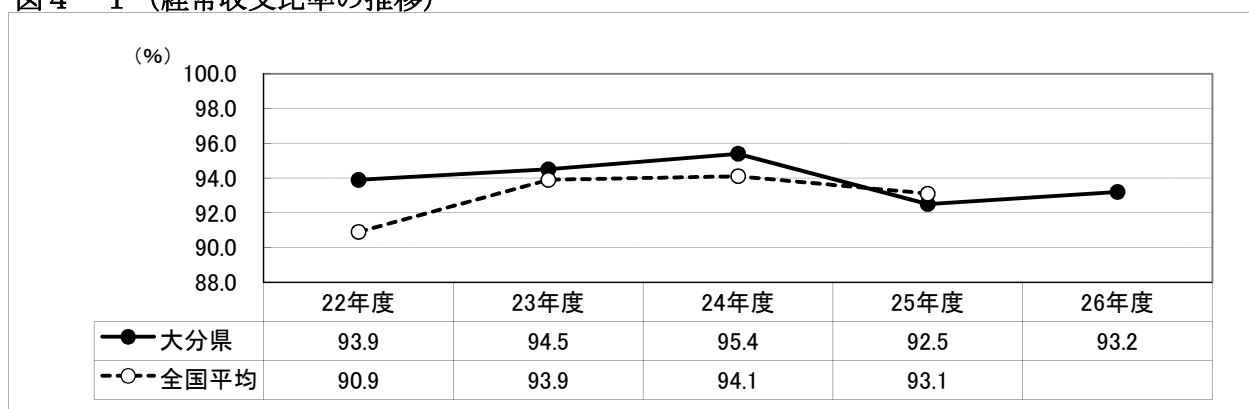
財政指標	26年度	25年度	差引
経常収支比率(%)	93.2	92.5	0.7
財政力指数	0.34272	0.33728	0.00544

財政調整用基金	26年度	25年度	差引
残高(億円)	431	443	△12
高度化指針における目標額	358	385	—
試算額との差	73	58	—

県債	26年度	25年度	差引
残高(千円)	1,048,713,464	1,053,934,170	△5,220,706
県民一人当たり残高	900	899	1
臨時財政対策債除き残高(千円)	682,664,300	711,547,627	△28,883,327
県民一人当たり残高	586	607	△21

※ 県債残高には、企業会計扱いとなる下水道事業等に係る残高は除いている。

図4-1 (経常収支比率の推移)



※全国平均は各都道府県の単純平均

$$\text{経常収支比率(％)} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{臨時財政対策債} + \text{減収補てん債特例分}}$$

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \quad (\text{注}) 3 \text{ か年平均}$$

図 4 - 2 (財政調整用基金残高)

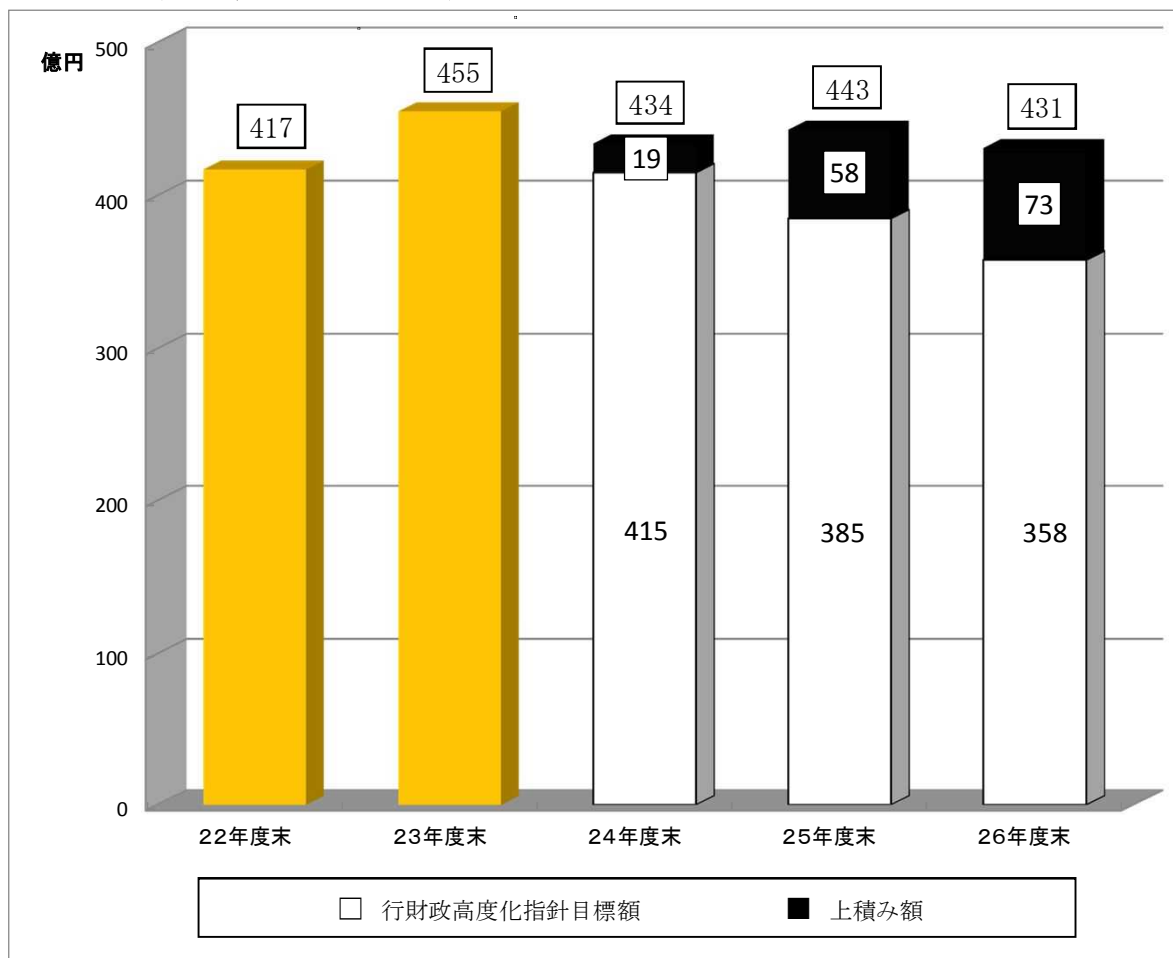
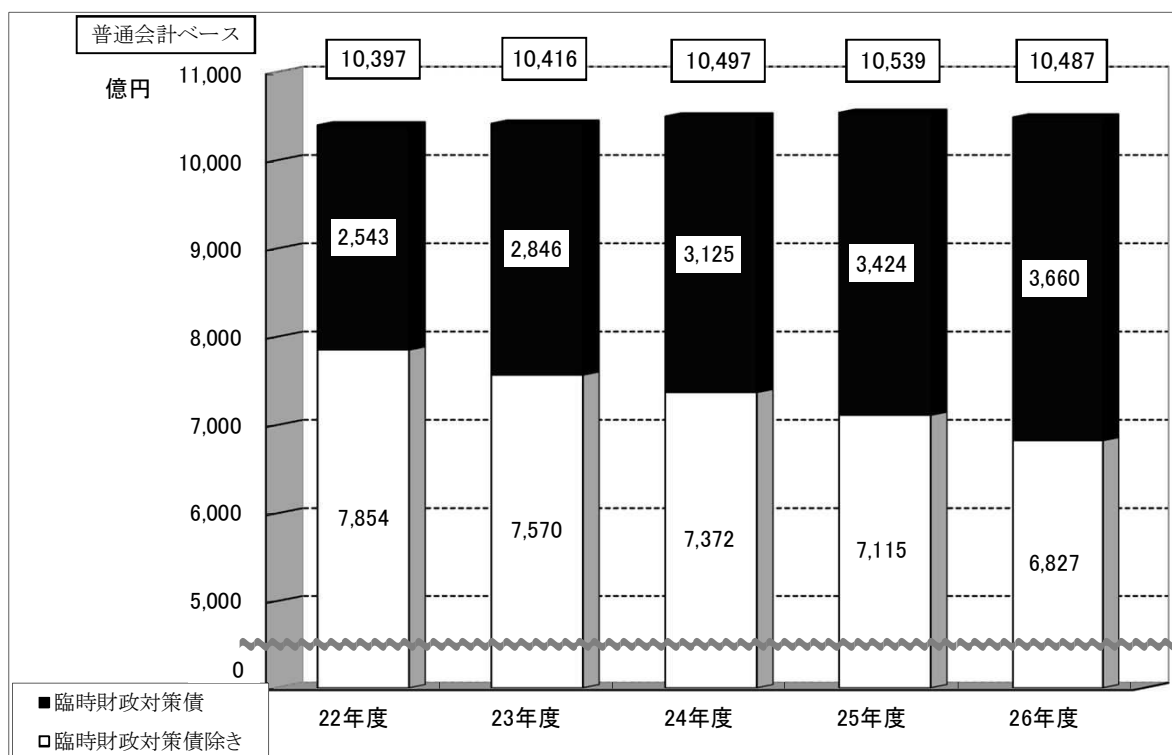


図 4 - 3 (県債残高の推移)

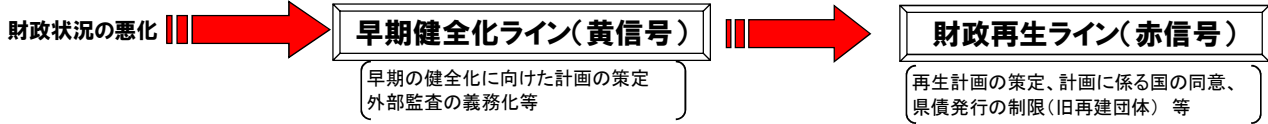


## 5 財政健全化指標

### (1) 財政健全化判断比率

地方公共団体財政健全化法による財政健全化判断比率（実質公債費比率、将来負担比率、実質赤字比率及び連結実質赤字比率）については、いずれの指数も早期健全化基準を下回った。

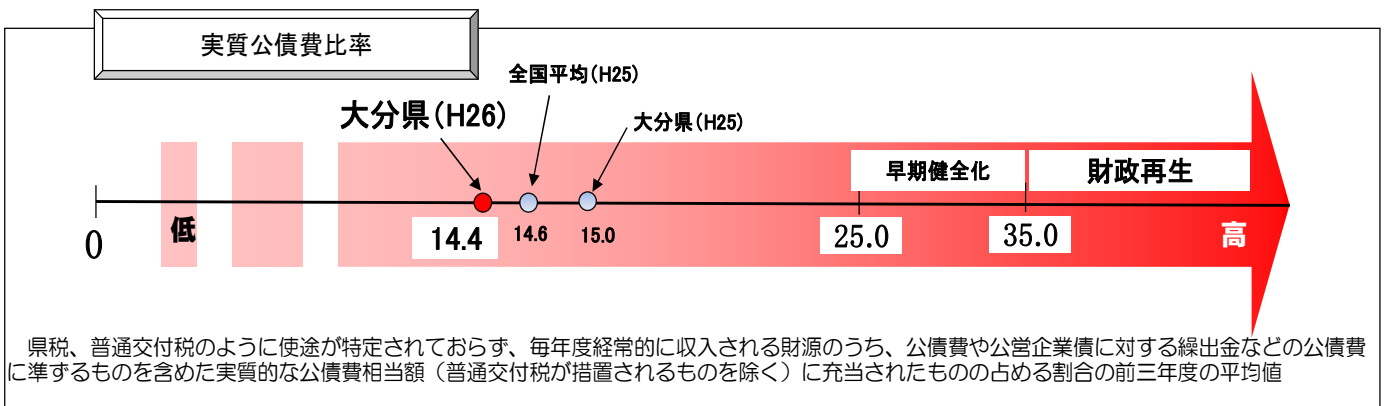
#### 《早期健全化ラインと財政再生ライン》



#### ①実質公債費比率

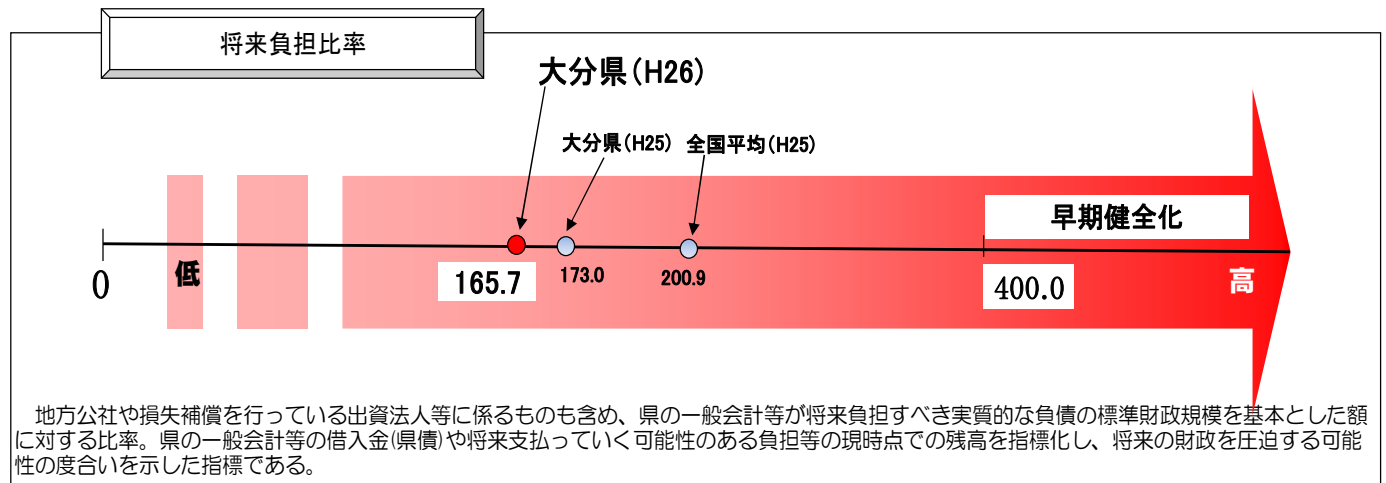
一般会計等（注）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である「実質公債費比率」は、低金利により利払いが減少したことや県債の発行抑制に努めたことなどにより、前年度に比べ0.6ポイント改善の14.4%となった。

（注）一般会計等：県の会計のうち、地方公営事業会計以外のものが該当する。これは、普通会計とほぼ同様の範囲であるが、いわゆる「想定企業会計」は控除していない。



#### ②将来負担比率

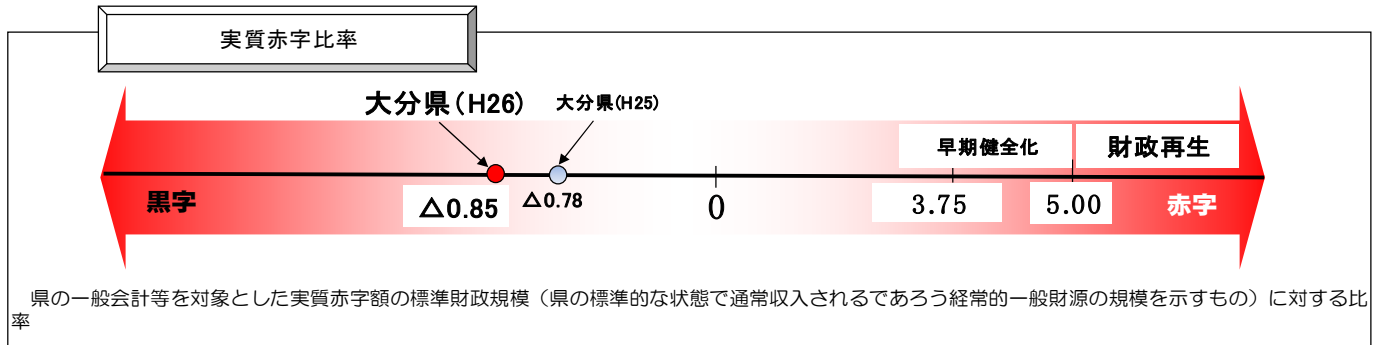
一般会計等が将来負担すべき負債等の割合を示す「将来負担比率」は、退職手当が支給額の引下げにより減少したことや、職員住宅等建設償還金の繰上償還を行ったこと、さらには、基金の積増しに努力したことなどにより、前年度に比べ7.3ポイント改善し、165.7%となった。



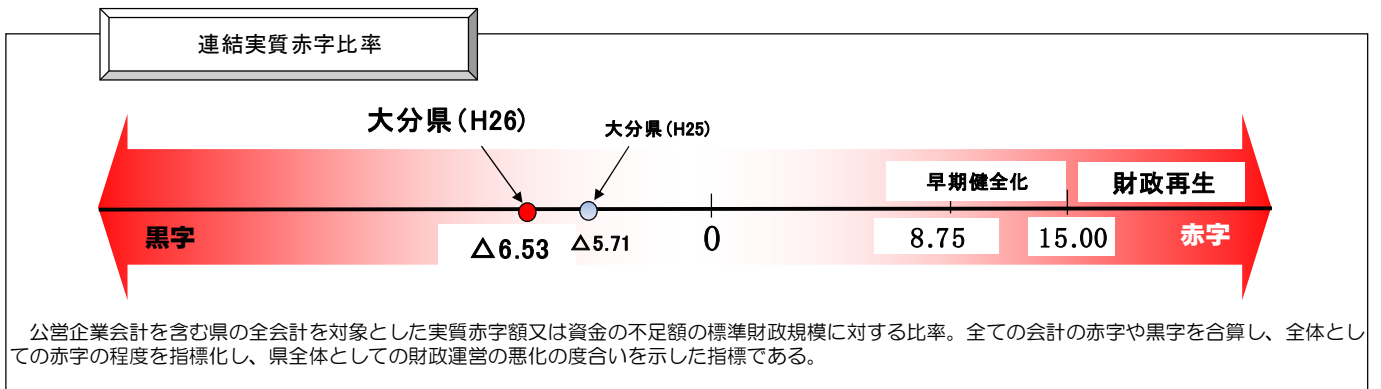
※財政再生基準はない。

### ③実質赤字比率及び連結実質赤字比率

一般会計等ベースで算定する「実質赤字比率」と、これに公営企業会計の資金不足額を加えた「連結実質赤字比率」は、ともに黒字であるため、赤字比率はないが、参考値として実質収支額及び資金剰余額で比率を算定すると、それぞれ $\Delta 0.85\%$ 、 $\Delta 6.53\%$ となった。



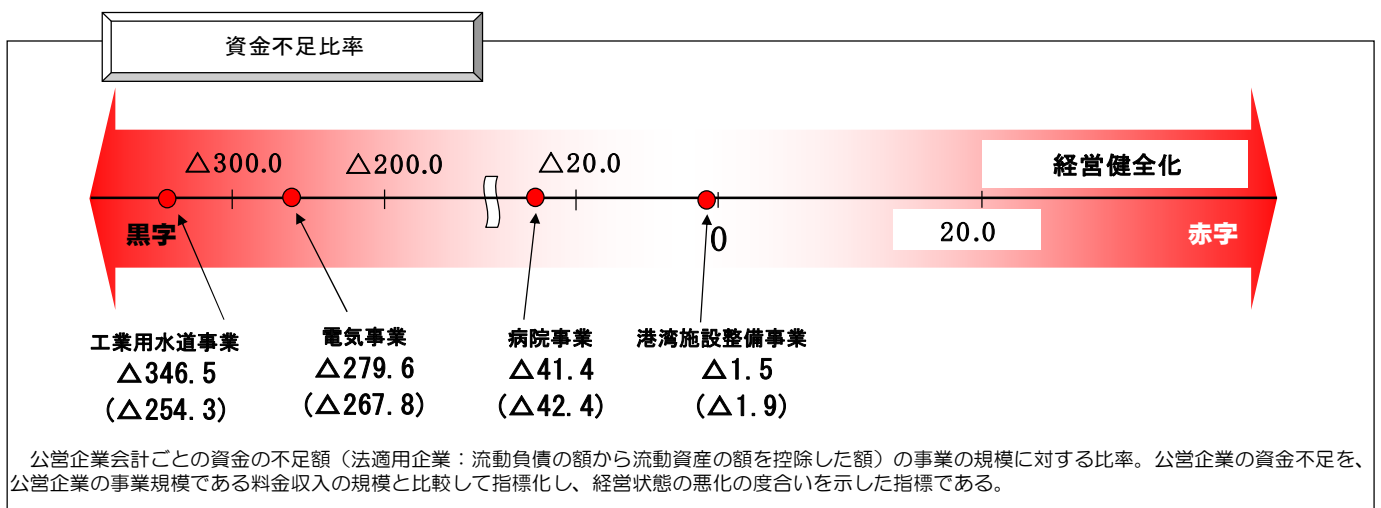
※赤字額はないため、黒字額による参考比率を負の数で表示



※赤字額はないため、黒字額及び資金剰余額による参考比率を負の数で表示

### (2) 資金不足比率

公営企業会計ごとに算定する「資金不足比率」は、昨年度に引き続き各会計とも資金不足はないが、参考値として資金剰余額で比率を算定すると、病院事業 $\Delta 41.4\%$ 、工業用水道事業 $\Delta 346.5\%$ 、電気事業 $\Delta 279.6\%$ 、港湾施設整備事業 $\Delta 1.5\%$ となった。なお、臨海工業地帯建設事業及び流通業務団地造成事業については、売却時の土地収入見込額等を考慮することから、資金不足・剰余額はない。



※（ ）は25年度数値



図5-1 (実質公債費比率の推移)

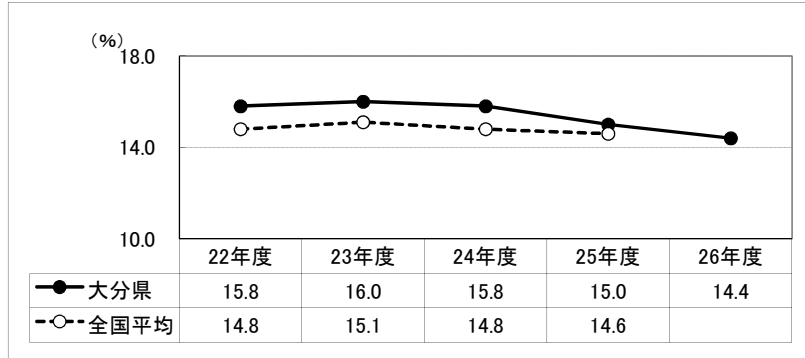


図5-2 (将来負担比率の推移)

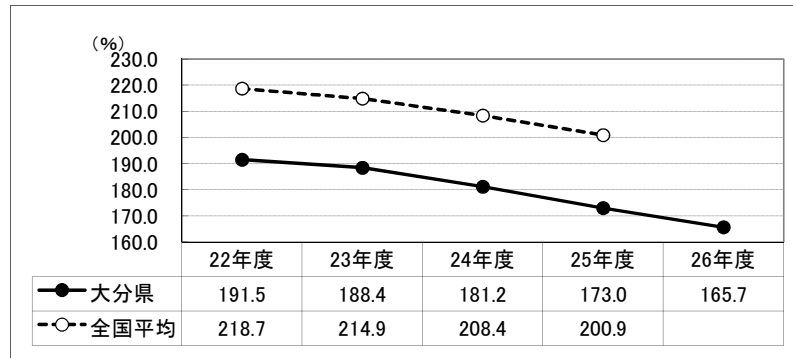


図5-3 (実質赤字比率・連結実質赤字比率の推移)

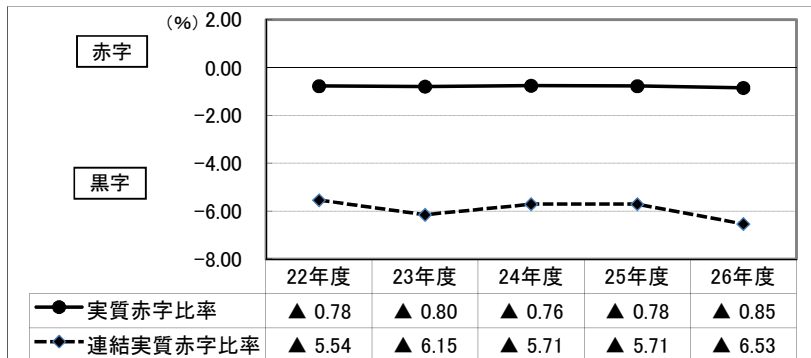
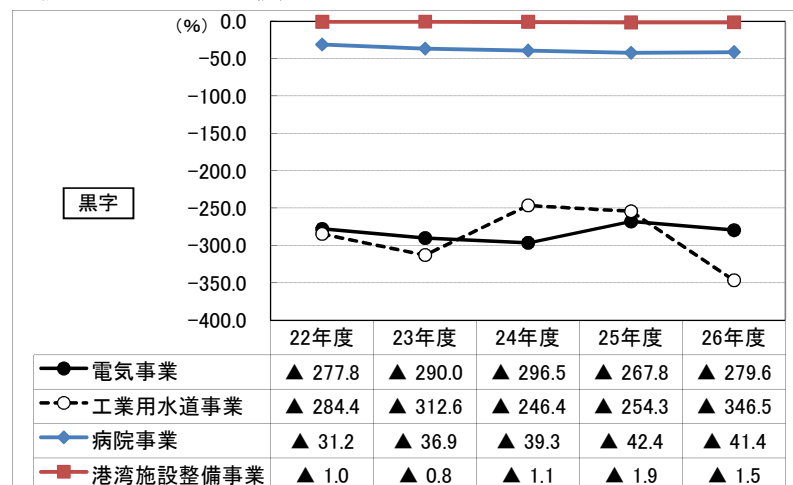


図5-4 (資金不足比率の推移)



(全国平均は単純平均値を採用)

《参考：各指標の算定方法と会計等の概念》

$$\text{【実質赤字比率】} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{【連結実質赤字比率】} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{【実質公債費比率】} = \frac{(\text{県債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る標準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金にかかる標準財政需要額算入額})}$$

(3カ年平均)

$$\text{【将来負担比率】} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{県債現在高等に係る標準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金にかかる標準財政需要額算入額})}$$

$$\text{【資金不足比率】} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

(注1) 「標準財政規模」には臨時財政対策債発行可能額を含む

(注2) 準元利償還金：イからニまでの合計額

- イ 満期一括償還県債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ハ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ニ 一時借入金の利子

(注3) 将来負担額：イからへまでの合計額

- イ 一般会計等の当該年度の前年度末における県債現在高
- ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）
- ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰出見込額
- ニ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
- ホ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- へ 連結実質赤字額

